

令和2年度第4回日進市地域公共交通会議 意見・質問書 取りまとめ結果

意見番号	ご意見・ご質問	ご回答
1	路線7コース料金収入に於いては、(4月～12月)前年対比69.4%であり、未曾有の新型コロナウイルスの影響下にて今後も利用者(特に高齢者利用)頻度が減少し、収入の見込は本年度も厳しい状況が考えられる。先般の交通会議に於いて、路線ダイヤが過密すぎるとの意見に対し今一度各路線について始発から最終便までの時間帯に於ける利用者の利用頻度を調査し、減便が可能になり、高齢者の足の確保及びその他に影響しない事であれば、ダイヤの減便変更を検討実施をしても良いと思う。	新しい生活様式が実践され、くるりんばすの利用者数も大きく影響を受けております。各路線の利用頻度の調査等については、次期公共交通計画策定の中で実施し、改編に向けた基礎資料としたいと考えております。 よろしく願いいたします。 (移動政策室)
2	課題①についてGTFS化については、年配の方はケータイやスマホを持っていない方もいるかと思えます。誰でも情報を入手できる方法も考えてほしいです。スマートバス停について詳しく知りたいです。利用者にとって便利な事なら大賛成です。	スマートバス停につきましては、バス停に「バスが今どこにいるか」という情報を表示する機器になります。こちらをバス停に設置することにより、スマートフォン等をご利用できない方に対しても、バスの位置情報などを提供することができ、便利にご利用いただけるようになります。 (移動政策室)
	「高齢者移動支援推進事業」について・・・の資料より、高齢化が進む中、いかにして高齢者の足を確保できるかが課題と思われまます。より細かなデータが必要ではないでしょうか?くるりんばすがどこまで手助けできるか考えたいと思えます。たくさんの資料を送っていただき、ありがとうございました。「課題と対応方針」を更に具体的に実行に移す方向に進めていくため、少しでも力添えできたら幸いに思います。今後ともよろしく願いいたします。	今後、移動政策室や地域福祉課などで連携を図りながら、高齢者の方々の日常の移動手段を確保していくように努めて参ります。 (移動政策室)
3	部分修正案に関する意見 前回の会議でも意見のあがったダイヤの検討(1便減)は、実際運行している名鉄さんの意見はとても重要に思います。1便減らすのを部分改正に入れるのか全線改正の時にするのか、本当に良く考えないといけないと思えます。	部分修正につきまして、再度専門部会で減便案を含めた検討をお願い致します。この折に、運行事業者の意見も踏まえて、ご検討いただければと存じます。 よろしく願いいたします。 (移動政策室)
	高齢者の移動について 僕はタクシーチケットをいただいて福祉タクシー(スロープ式軽自動車)を利用しています。病院リハビリから自宅8キロ弱、チケット650円負担1600円くらい料金は高いですが、必要なときに利用できてありがたいです。 この先、高齢者の車免許返納・車の乗り合いしない・くるりんばすの時間、コースが合わないと外出することが減ってしまいます。心配です。レクリエーションに参加するにもこれからどうしようと困っている話を聞きました。グランドゴルフやゲートボールなどをしている人は年齢が高いです。くるりんばすを減らして外出したい時にできる方法を考えて変えていく方法が良いと思えます。全線改正の時、考えたらどうでしょうか。モデル事業でやっていることを増やしていくのもいいと思えます。	・くるりんばすにつきまして、日常生活に必要な時間等を考慮した時間帯(公共施設の開館時間等に可能な限りあわせる等)にて運行できるように努力してまいります。 (移動政策室) ・高齢者移動支援事業については、日常生活での外出(通院、買い物、金融機関での用事など)だけでなく、ご自身の楽しみにのために外出する際にも活用していただけることを期待しています。 ・今後は、他の地区への広がりを進めるための取り組み(モデル地区の事例紹介やマニュアル等の作成)についても検討してまいります。 (地域福祉課)
4	高齢者移動支援推進事業についての資料は大変参考になります。全線改編の時のよりどころのひとつになりますね。くるりんばすだけではニーズに応えられないことが浮き彫りになっていそう。 くるりんばすと並行したサービス。他部署(地域福祉課)との連携がますます必要になりますね。書面議決、資料を十分に読み解く時間がなかったのですが、補足説明資料があったので、何とかできました。	・地域福祉課では福祉有償運送や高齢者移動支援推進事業を担当しておりますが、バスやタクシー、くるりんばすとの連携協力は不可欠であることから、今後も公共交通担当部局(移動政策室)と互いに情報共有しながら、事業を進めていきたいと考えます。 (地域福祉課)
5	高齢者移動推進事業について p18からの事業の概要について、資料からは具体的な運用内容が不明。 P7どの種類になるのか、関係法令に抵触しないのか、くるりんばす・タクシーに影響はないのか、自家用のドライバーの安全性・持続性に問題はないのか。	・次回の会議以降、機会をとらえて市内5つの地区で実施しているモデル事業の具体的な内容をお伝えしていきたいと考えております。 ・5つのモデル地区とも、「道路運送法の許可・登録を要しないもの(互助)」の範囲で実施しておりますが、実施にあたっては事前に中部運輸局愛知運輸支局に関係法令に抵触しないか確認を行っています。 ・モデル地区からは、くるりんばすやタクシーと連携して互いに相乗効果ができるように取り組んでいきたい、という声を聞いております。 ・ドライバーの方には、市が主催するボランティアドライバー養成講座を受講していただき、安全運転に留意していただくことを呼び掛けています。また、モデル地区ではアンケート調査を行って、新たなドライバーの掘り起こしにも取り組んでいます。 (地域福祉課)
6	「地域公共交通会議(法定協議会)」において、貴市健康福祉部地域福祉課が所管する「日進市高齢者移動支援推進事業ネットワーク会議」の議題及び協議状況について、情報共有の必要性に関して確認したい。	地域福祉課にて実施しております高齢者移動支援推進事業につきまして、市内の高齢者の足として移動手段の一つであり、既存公共交通との繋がりが重要になると考えております。つきましては、高齢者移動支援ネットワーク会議の内容についても、担当課である地域福祉課が地域公共交通会議オブザーバーとして参加すること等をはじめとして、情報共有をさせていただくことを予定しております。 (移動政策室)
	南ヶ丘地区以外の他地域の取り組みについては、地域公共交通会議における協議事項(乗合交通に関する法的協議事項)ではないが、くるりんばすの再編等に伴って発生した地域の独自の移動に関する課題と認識した次第。 ついては、「地域公共交通会議(法定協議会)」を主宰する交通担当としての見解をお聞きたい。	くるりんばすに関しましては現状の課題を踏まえて、今後の路線修正を行う予定でございます。また、地域福祉課にて実施の高齢者移動支援推進事業につきましても、地域の移動サービスという意味においては、連携を図りつつ対応していきたいと考えております。現在、様々な移動サービスが登場している状況になりますので、市民アンケートなどを実施した上で、どのような形の移動サービスで対応していくのか検討を図りたいと考えております。 (移動政策室)
	その他提案事項については、別紙の通り	